

NEW

継続手続きが便利に！
インターネット申請もスタート！

収入保険

令和4年1月以降の保険契約から

自動継続特約のご紹介

- 自動継続特約を付けると、毎年、保険期間の開始前に提出いただいている加入申請書の提出が不要になります。更新忘れもなくなります。
- 必要書類（保険期間の営農計画書、前年の青色申告決算書など）は、確定申告後にまとめて提出すればよくなります。補償のメニューなども、このときに決定していただけます。
- 更新時の付加保険料（事務費）が、1,000円割引されます。（インターネット申請の割引と併用できます。）

毎年の継続手続きが簡単に！
付加保険料が割引されます。



インターネット申請のご紹介

- 農林水産省が提供する農林水産省共通申請サービスを利用して、ご自宅のパソコンなどから、収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます。（加入申請は令和3年8月23日からスタート）
- インターネット申請を利用すると、付加保険料は、2,200円割引されます。（新規加入時は、4,500円割引）
- なお、インターネット申請には、専用のIDが必要となります。IDの取得は、農業共済組合がサポートします。

ご自宅のパソコンなどで、
いつでも、申請ができます！
付加保険料が割引されます。



全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL：03-6265-4800(代)

ホームページ：http://nosai-zenkokuren.or.jp/



(ホームページ)



(Facebook)